

内部監査チェックリスト(情報セキュリティISMS/ISO27001:2005 附属書 A)

附属書 A (A5 セキュリティ基本方針)	インタビュー等サイト(現地)確認	確認の 有無	不適合 の有無	備考(メモ)
<p>A5.1.1 情報セキュリティ基本方針 A5.1.1 情報セキュリティ基本方針文書 管理策:情報セキュリティ基本方針文書は、 経営陣によって承認されなければならない、また、 全従業員及び関連する外部関係者に公表し、 通知しなければならない。</p> <p>A5.1.2 情報セキュリティ基本方針のレビュー 管理策:情報セキュリティ基本方針は、あらかじめ 定められた間隔で、又は重大な変化が発生した 場合に、それが引き続き適切、妥当及び有効である ことを確実にするためにレビューしなければならない。</p>	<p>「情報セキュリティ基本方針文書を見せてください」 ・経営陣が承認しているか。</p> <p>「情報セキュリティ基本方針文書は職員へどのように公表 していますか」 ・職員、外部関係者のすべてに公表、通知できているか。</p> <p>「情報セキュリティ基本方針はマネジメントレビュー時に 行っていますか」 ・マネジメントレビューは適切な間隔で行っているか。 ・緊急のマネジメントレビューを行うことがあるか。</p>			

見本

内部監査チェックリスト(情報セキュリティISMS/ISO27001:2005 附属書 A)

附属書 A (A.6 情報セキュリティのための組織)	インタビュー等サイト(現地)確認	確認の 有無	不適合 の有無	備考(メモ)
<p>A.6.1 内部組織</p> <p>A.6.1.1 情報セキュリティに対する経営陣の責任 管理策: 経営陣は、情報セキュリティの責任に関する明りょうな方向付け、自らの関与の明示、責任の明確な割当て及び承認を通して、組織内におけるセキュリティを積極的に支持しなければならない。</p> <p>A.6.1.2 情報セキュリティの調整 管理策: 情報セキュリティ活動は、組織の中の、関連する役割及び職務機能をもつ様々な部署の代表が、調整しなければならない。</p> <p>A.6.1.3 情報セキュリティの責任の割当て 管理策: すべての情報セキュリティ責任を、明確に定めなければならない。</p> <p>A.6.1.4 情報処理設備の認可プロセス 管理策: 新しい情報処理設備に対する経営陣による認可プロセスを定め、実施しなければならない。</p> <p>A.6.1.5 秘密保持契約 管理策: 情報保護に対する組織の必要を反映する秘密保持契約又は守秘義務契約のための要求事項は、特定し、定めに従ってレビューしなければならない。</p> <p>A.6.1.6 関係当局との連絡 管理策: 関係当局との適切な連絡体制を維持しなければならない。</p>	<p>「情報セキュリティに対する目的及び計画は設定されていますか」 ・経営陣が承認しているか。</p> <p>「組織のセキュリティ推進体制図を見せてください」 ・経営陣が承認しているか。 ・役割、責任、権限を定めているか。</p> <p>「情報セキュリティ活動を調整するための会議はどのようなものがありますか」 ・経営陣が承認しているか。 ・各会議体の相互の関連はどのようになっているか。 ・役割、責任、権限は明確になっているか。</p> <p>「情報セキュリティ管理責任者は誰ですか」 ・経営陣が任命、承認しているか。 ・情報セキュリティ管理責任者が○○さんであることを、どのような形で周知、公表を行っているか。</p> <p>「情報処理設備の導入・更新での経営陣のかかわりを説明してください」 ・経営陣の認可を得るのに至る業務手続きが明確か。 ・セキュリティ方針、及び要求事項を満たしているかを確認しているか。</p> <p>「秘密保持契約又は守秘義務契約は行っていますか」 ・社員への秘密保持契約又は守秘義務契約はおこなっているか。 ・協力企業への秘密保持契約又は守秘義務契約はおこなっているか。 ・秘密保持契約又は守秘義務契約の内容は、レビューされたものか。</p>			

内部監査チェックリスト(情報セキュリティISMS／ISO27001:2005 附属書 A)

この度は、内部情報セキュリティ附属書 A 監査チェックリストサンプルのご覧頂きまして、ありがとうございます。

この他に、内部品質監査チェックリストサンプル、内部環境監査チェックリスト、内部個人情報保護監査チェックリスト、内部労働安全衛生監査チェックリスト、内部苦情対応監査チェックリストもごございます。

<http://www.isonavi.net/tools/checklst.html>

をご覧ください。